

平成17年度 予算を可決

平成17年度予算を可決

平成17年度一般会計予算及び水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。8事業の特別会計予算についても賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成17年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員（5人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員12人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

平成十七年度予算と 行財政改革については

答弁 新年度予算は、通常の予算編成を基本とし、各施策については、重要性、緊急性など市民に対する効

果を勘案した。なお、合併後の新市の事業に係わる予算は、合併後の議会において補正予算によりお願いしたいと考えている。行財政改革との関係については、事業の見直しなどで約四億円、各種補助金などについて

合併を6月13日に控え、桐生市にとって転換期を迎える大切な年であり、市民生活の安定と発展のためにさらなる行財政改革を進めなければならないが、依然として厳しい経済情勢の中、最小の経費で最大の効果を上げるため、産業の活性化施策や街路事業などを優先していると理解できる。限りある財源の中、多様化する行政ニーズにどの事業を選択して進めるのか、市民に理解できるようにいねいな対応を望む。本予算は行財政改革に取り組む姿勢を反映した予算編成であり評価できる。

反対討論

予算案に示された桐生市の姿勢は、市民の負担を増やすような行革方針を示し、国が押し付けてきた痛みを市民に転嫁しようとするもので断固反対である。今回の予算編成では、財政難を理由に人件費に大ナタを振るいながら、他方では多額の予算を確保して必要な水道事業な管理などを設置しようとする内容が提案されている。また、中学校統廃合については、教育環境の充実より財政的な都合から教育分野でも行革を進めるなど課題も多く賛成できない。

ては約四千万円減額した。今後も、経費削減と市税収入を増加させるための産業の活性化施策などを推進していきたい。

防災については

答弁 桐生市地域防災計画を基本に、迅速かつ適正な初動体制の確立や自主防災組織など、危機管理体制の構築に努めていく。また、市内大型店などと協定を結び、これまで救援物資として流通備蓄のみに頼っていたが、市民に三日間の食糧備蓄を呼びかけているほか、災害時の備えとして今後自

主備蓄を行い、災害に強いまちづくりを進めたい。

学校適正配置に ついては

答弁 一月二十一日から二月末までに地域住民などを対象にした説明会を十九回実施し、これまでの経緯や中学校統廃合の必要性と組み合わせの理由を説明してきた。この説明会で出された意見や要望などを整理検討し、ご理解とご協力いただけるよう努めていきたい。

答弁 おりひめバスは、八路線、一日あたり七十六・五便運行しており、新里・黒保根村も独自にバス運行を行っている。一市二村を結ぶバスの広域路線運行と

おりひめバス事業に ついては

答弁 おりひめバスは、八路線、一日あたり七十六・五便運行しており、新里・黒保根村も独自にバス運行を行っている。一市二村を結ぶバスの広域路線運行と

お知らせ

次回定例会の開催予定は
7月1日(金)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成17年第1回定例会の会議録は、6月下旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

所要となる条例を新たに制定しようとするもの。

条例施行日

平成十七年四月一日

主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

○桐生市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例案

原案可決（賛成多数）

地方自治法に基づき、公の施設は直営か指定管理者制度の二者択一となることにより、桐生市の公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定手続きなどに関し、

委員の変更

議会運営委員会などの委員の変更がありました。新しい委員は次のとおりです。

○議会運営委員会

（委員）佐藤 光好

○合併、競艇、入札、指定金融機関調査特別委員会

（委員）近藤 健司

人事案件

監査委員

大島 宏 周氏
（再任）